

みさとこども園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人ともいき福祉会
事業者の所在地	岐阜市六条東1丁目13番12号
事業者の連絡先	058-271-3578
代表者氏名	理事長 小牧 卓司

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	みさとこども園							
所在地	岐阜市六条東1丁目13番12号							
連絡先	(電話番号) 058-271-3578 (FAX番号) 058-272-7930							
施設長氏名	宇野 悦子							
開設年月日	平成31年4月1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	－人	－人	－人	1人	1人	1人	3人
	2号・3号	15人	23人	26人	27人	27人	27人	145人
	合計	15人	23人	26人	28人	28人	28人	148人
当園の基本理念・方針	<p>基本理念</p> <p>○一人一人の子を大切にして豊かな愛情と環境の下で「生きていく力」の根っ子を育みます。</p> <p>○こども園に関わる全ての人が共に生き、共に育ち、共に支え合う場となることを目指します。</p> <p>保育目標</p> <p>『元気に輝け！おひさまっこ』</p> <p>○健康で元気な子</p> <p>○友達と楽しく遊ぶ子</p> <p>○感性豊かに身近なものや出来事とかかわる子</p>							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1141.00 m ²
	園庭	425.62 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建て
	延べ	899.59m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	

ほふく室	2室	
保育室(2歳児)	1室	
特定教育・保育室	3室	3歳以上児
遊戯室	1室	
調乳室	1室	
沐浴室	1室	
職員室	1室	
調理室	1室	自園調理

(5) 職員体制 (平成31年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
副園長	1人	1人	人	
主幹保育教諭	2人	2人	人	
保育教諭	27人	18人	9人	
看護師	1人	1人	人	
調理員	4人	2人	2人	
事務員	1人		1人	
園医	3人		3人	
園歯科医	1人		1人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども (教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時00分～午後3時00分 (6時間00分)
預かり保育 (別途料金)	保育時間	朝：午前8時30分～午前9時00分 夕：午後3時00分～午後4時30分
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	夏季 (8月10日～8月20日)	「暦により変動あり」
	冬季 (12月26日～1月6日)	「暦により変動あり」
	春季 (3月26日～4月5日)	「暦により変動あり」

【2号・3号認定子ども (保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分 (11時間)
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分 (8時間)

延長保育（別途料金）	保育標準時間	夕：6時00分～7時00分
	保育短時間	朝：7時00分～8時30分 夕：4時30分～6時00分
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後7時00分
	土曜日	午前7時00分～午後3時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

（7）利用料等

保育料	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票のある市町村の住民税に基づき市が定めます。 ・保育料は登園の有無に関わらず月の初日に在籍していた場合は、その月の全額を負担して頂きます。 		
主食費	3歳～5歳児	50円/食	
給食費	1号認定	4,000円/月（主食費別）	
実費徴収	0.1.2歳児	写真代等	
	3.4.5歳児	写真代、カラー帽子、遠足代等	
その他	預かり保育料	1号認定	300円/回 最高額4,000円
	延長保育料	2号認定・3号認定	300円/回 最高額4,000円

（8）支払方法

保育料は毎月6日（休業日）に1ヶ月単位で口座引き落としとなります。又、原則として、保育該当月に指定口座より引き落としさせていただきます。
尚、口座引き落としが出来なかった場合は、現金にて納めて頂きます。

（9）提供する教育・保育の内容

本園は、幼保連携型こども園・保育要領に基づき、教育・保育の内容に関する全体的な計画及び指導計画を作成し、小学校教育への円滑な接続に配慮した教育・保育を提供するものとします。

（10）年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式、進級式、新入園児を祝う会
5月	ミニ運動会、遠足、内科健診・眼科健診
6月	保育参観（クラス懇談）、個人懇談、検尿、プール開き 歯科・耳鼻咽喉科健診

7月	七夕会、夏祭り、プール参観(随時)
8月	三里地区夏祭り、プール納め
9月	運動会、祖父母への手紙投函
10月	遠足、市民運動会、祖父母参観、内科・歯科健診
11月	科学館見学(4～5歳)、三里公民館文化展出展、年長・個別懇談 お店屋さんごっこ、給食参観
12月	クリスマス会、人形劇、餅つき、保育納め
1月	保育始め、新年お楽しみ会、長寿会、鬼見学
2月	節分(豆まき)、生活発表会
3月	ひな祭り会、新入園児、お別れ会、卒園式
毎月	・誕生会　・避難訓練　・防犯訓練　・サッカー教室 ・発育測定　・英語で遊ぼう　・習字教室 ・リトミックを楽しもう

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <p>① 施設の管理者が定めた選考方法による</p> <p>【2号・3号認定子ども】</p> <p>① 市が行う利用調整による</p>
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。) ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市から発行される支給認定書をなくさないようにお願いします。 ・「保育所(園)入所申込書」及び「家族の状況証明書」に記載されている内容に変更があったときは、速やかに変更内容を園までお伝えください。所定の用紙に必要事項を記入頂いた後、市役所に届けさせていただきます。

(12) 園医・嘱託医

医療機関の名称	おくむらこどもクリニック
医院長名	奥村 紀子
所在地	岐阜市宇佐南2丁目9-19
電話番号	058-275-2580

医療機関の名称	浅井耳鼻咽喉科院
医院長名	浅井 徳光
所在地	岐阜市加納栄町通4-3
電話番号	058-271-8790

医療機関の名称	窪田眼科医院
医院長名	窪田 智
所在地	岐阜市加納鉄砲町1丁目1番地
電話番号	058-272-1454

(13) 園歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	えんどデンタルクリニック
医院長名	遠渡 将輝
所在地	岐阜市茜部菱野3丁目219-1
電話番号	058-215-1180

(14) 緊急時の対応

<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育・保育の提供時に、園児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに救急車の出動を要請し、必要な措置を講じます。 2. 園児の健康状態が悪い時は治療に心掛けるとともに、前日の様子を必ず職員に伝えてくださるようお願いします。 3. 登園後具合が悪くなった場合は、原則として体温が37.5℃を超えた時点で保護者にご連絡致します。その際はできるだけ早くお迎えに来て頂きますようお願いいたします。その他顕著に重症であると思われる場合も同様です。 4. 緊急連絡は原則メール(メール利用をされない方は電話)で行います。メールシステムの利用説明書に従って速やかにご登録をお願いします。 5. 園内で甚大なケガ等が発生した場合は、すぐに保護者に連絡するとともに、病院へ行く等の措置をとります。 6. 感染症などの病気に罹患した場合は、他児への感染防止のため、医師の登園許可を得てから再当園するようお願いします。

【管轄する消防署】

消防署名	岐阜南消防署
所在地	岐阜市茜部大野1丁目12
電話番号	058-272-2012

【管轄する警察署】

警察署名	岐阜南警察署
------	--------

所在地	岐阜市茜部菱野1-88
電話番号	058-276-0110

(15) 非常災害対策

防火管理者	宇野 悦子
消防計画届出年月日	平成30年4月1日
避難訓練	避難訓練、防犯訓練は、毎月1回実施
防災設備	消火器具、自動火災報知機、非常警報装置、誘導灯、ガス漏れ報知機等
避難場所	1次避難場所：園庭 2次避難場所：三里小学校
緊急時の連絡手段	電子メール又は電話

非常時の対応は別途に定める消防計画書により対応いたします。

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	副園長 藤吉 すみ子
相談・苦情解決責任者	園長 宇野 悦子
第3者委員	評議員 成瀬 康弘
	評議員 北野 博史

【要望・苦情等への対応方法】

<p>玄関先に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。 要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。</p>
--

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	園賠償責任保険・園児団体傷害保険
保険の内容	保護者など相手方への賠償金
保険金額	園にて負担（一部保護者負担）

(18) プライバシーポリシー

みさとこども園(以下、本園)は、下記の通り個人情報の取り扱いと管理についての基本を定め、個人情報の保護に努めます。

- 個人情報保護に関する法令等の遵守

本園は、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報を適正に扱います。

- 個人情報の管理

本園は、個人情報を処理する情報システムの安全管理を図るとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容を保ち、紛失、改竄、漏洩などを防止する等、安全管理処置を講じ厳選な管理のもとで保管します。

- 個人情報に関する業務の園外委託

個人情報に関する業務を園外に委託する場合には、委託業者等に対し、漏洩や目的以外の利用を行わないように機密保持契約を義務付け、厳重な管理を行うよう指導します。

- 個人情報の第三者への提供

本園は、収集した個人情報は、予め本人の同意を得た場合や法令等に定める場合を除き、第三者への提供は致しません。

- 個人情報の開示・訂正(追加・削除を含む)利用停止の請求

本園は、「個人情報保護管理者」を窓口として、本人からの当該保有個人情報の開示・訂正(追加・削除を含む)、利用停止の請求があった場合には、法令に従って速やかに対応致します。